



会 議 録

八幡市教育委員会

開催日時	令和2年10月20日（火曜日） 午後3時00分～午後4時00分	
場所	文化センター3階 会議室3	
出席委員名	小橋 秀生（教育長） 松下 順英（職務代理者） 橋本 陽生	佐野 恵理子 八頭司 めぐみ
委員を除く出席者の職・氏名	部長 辻 和彦 部付部長 田中 孝治 部次長 川中 尚 教育総務課長 山中 友順 学校教育課長 辻 博之 社会教育課長 近藤 茂雄 文化財保護課長 八十島 豊成 保育幼稚園課長 古住 新 教育支援センター所長 近藤 一郎	図書館長 佐野 正樹 生涯学習センター館長 神村 僚二 学校教育課主幹 有野 靖一 学校教育課主幹 小野 雅也 保育・幼稚園課主幹 高瀬 栄津子 教育総務課長補佐 小林 聡美 教育総務課 大崎 茂夫

1. 開 会

2. 報 告 事 項

- (1) 市議会第3回定例会における意見書について (教育部長) ※資料1
- (2) 令和3年成人式、市文化賞・スポーツ賞について (社会教育課) ※資料なし
- (3) 第四回徒然草エッセイ大賞について (社会教育課) ※資料なし
- (4) 「秋の文化財一斉公開」について (文化財保護課) ※資料なし

3. 議 題（協議事項）

- (1) 八幡市の教育行政について

4. その他

- 意見交換（園・学校訪問等について）

5. 配布資料

- なし

6. 閉 会

- ・ 次回定例教育委員会

日時：11月20日（金）（午後3時） 場所：文化センター3階 会議室3

学校訪問先

八幡小学校（9：30）・八幡幼稚園（10：30）・南山小学校（11：30）



	内 容
[教 育 長]	<p>1. 開 会</p> <p>それでは、令和2年10月度の定例教育委員会を開催いたします。2. 報告事項からお願いします。(1) 市議会第3回定例会における意見書について、事務局より報告願います。</p>
[辻 部 長]	<p>2. 報 告 事 項</p> <p>(1) 市議会第3回定例会における意見書について</p> <p>資料1をご覧ください。</p> <p>市議会において、「新しい生活様式を踏まえた少人数学級編制が可能となる環境整備を求める意見書案」が、八幡市議会議員 太田克彦議員より、令和2年10月14日開催の本会議に提出され、当日、可決されました。</p> <p>意見書の概要としては、子ども一人ひとりを大切にする教育の推進、そして、新しい生活様式に適切に対応すべく、ICTの活用を含めた指導體制の整備と、更新費用やランニングコスト等も含めた財政措置の拡充、少人数編制を可能とする教員の確保等、環境整備を実現するよう強く求めるものとなっております。</p> <p>なお、この意見書は国会及び政府に提出されます。</p> <p>以上でございます。</p>
[教 育 長]	<p>ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。</p>
[橋 本 委 員]	<p>少人数学級の定義について教えていただけますか。</p>
[川 中 次 長]	<p>今回の意見書につきましては、下から2行目にありますように少人数編成を可能とする教員の確保を意味する意見書です。必ずしも少人数学級の人数を定める意見書では、ありません。</p>
[教 育 長]	<p>他にご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>ないようなので、次に、(2)「令和3年成人式、市文化賞・スポーツ賞について」、事務局より報告願います。</p>
[近 藤 課 長]	<p>(2) 令和3年成人式、市文化賞・スポーツ賞について</p> <p>令和3年八幡市成人式についてご報告申し上げます。</p> <p>成人式を令和3年1月11日(月)に八幡市文化センターで開催する予定でございますが、第1回成人式実行委員会にて、当日の運営方法について決定されたため、ご報告いたします。例年、第1部は大ホールで式典、第2部は小ホールで成人式実行委員会主催の新成人のつどいを開催し、当時の恩師を招いて歓談したり、ビンゴゲーム等を実施しておりました。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で開催する必要がありますため、式典を「入替制」とし、男山中・男山第二中校区と長町、樋ノ口にお住まいの方を午前、男山第三中・男山東中校区を午後で開催し、新成人のつどいは中止といたします。なお、今後の新型コロナウイルスの感染状況により変更させていただく場合もございます。</p> <p>続きまして、令和2年度八幡市文化賞・スポーツ賞についてです。</p> <p>本市の文化及び体育・スポーツの分野で、貢献のあった個人・団体に対し、その栄誉をたたえるため、毎年開催しております、八幡市文化賞・スポーツ賞の表彰式を、11月3日、午後2時から文化センター小ホールで開催いたします。今年度は個人・団体を含め、文化賞で4件、スポーツ賞で17件の受賞となっております。</p> <p>教育委員の皆様におかれましては、お忙しいとは思いますが、ご臨席を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上です。</p>
[教 育 長]	<p>ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。</p> <p>次に、(3) 第四回徒然草エッセイ大賞について、事務局より報告願います。</p>
[近 藤 課 長]	<p>(3) 第四回徒然草エッセイ大賞について</p> <p>平成29年の市制施行40周年を機に創設いたしました徒然草エッセイ大賞の第四回</p>



目の応募数（速報値）についてご報告をいたします。今回は、「変化」をテーマに6月5日から9月25日まで作品募集を行い、その総数（速報値）が出ましたのでご報告いたします。応募総数は3,563通で、その内訳は一般の部1,986通、中学生の部813通、小学生の部764通となっております。1次選考、2次選考、最終選考を経て、2月上旬には受賞作品が決まる予定となっております。

以上です。

[教育長] ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。

[橋本委員] 市内の一般の部、中学生の部、小学生の部、それぞれの応募数をもし、分かりましたら教えていただけますか。

[近藤課長] 今のところ、応募総数は手元に届きましたが、詳細については集計されていなかったので、集計されましたら詳細を報告させていただきます。

[教育長] 他にご質問等はございませんか。次に、(4)秋の文化財一斉公開について、事務局より報告願います。

(4)「秋の文化財一斉公開」について

[八十島課長] 令和2年11月21日(土)、11月22日(日)に秋の文化財一斉公開に伴いまして、八角堂の堂内を午前10時から午後3時まで柵外から見学する形で限定公開します。本来なら八角堂の堂内に入っていただき見学していただくところですが、コロナ禍の中、柵外から八角堂の扉を開けて見学していただくこととなります。

以上報告です。

[教育長] ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。ないようでありますので、これにて報告事項を終結いたします。次に、3. 議題に入らせていただきます。

(1)「八幡市の教育行政について」、を議題といたします。本日、案件はございませんが、委員の皆様からご意見・ご質問等、何かありますでしょうか。

3. 議 題 (協議事項)

(1) 八幡市の教育行政について

[松下委員] テーマは大きくなりますが、昨年度から試行的に、また今年度から正式に3学期制が始まりました。2006年4月から2期制が開始され、2期制の良い点を取り込んだ3学期制を昨年度から試行、今年度から正式にスタートした中で、八幡市としてはまだそれを総括する時期では無いとは思いますが、3学期制に戻って具体的にどうだったのか。今年は、6月からしか学校は始まっていませんし非常に変則的な形ですので、1学期がどうだったのかは言えないかもしれませんが、現時点での3学期制について、現場の受け取りなり意見の有無や八幡市教育委員会として3学期制の成果なり、所見が有ればお聞きしたいと思います。

[川中次長] 松下委員のご指摘の通りで、昨年度は3学期制の試行期間でした。試行の状況を見ても大きな混乱もなく進捗しておりましたので、令和2年1月度の定例教育委員会で管理運営規則をご変更いただき、今年度から3学期制を実施しています。2期制の良いところとして、学びのスパンが長くなり学びにゆとりが出てくるのが、当初の私どもの思いとして持っていました。ただこの間に、教室に空調が入り夏休みの短縮を行うなど、他の面でもかなりゆとりが出てきました。もう一つは、夏休みの連続性をどのように生かすかという点で、生かし方が難しかったということがあります。例えば中学校では、夏休みが終わって直ぐにテストに入っていた状況がありました。その点については、保護者の方から様々なご意見を頂いていました。昨年度については、大きな混乱もなく3学期制を試行できました。今年度につきましては、4月初から新型コロナウイルス感染症のため臨時休業しており、当該学年の内容について学習を進めるため、家庭学習に大きなウェイトをおいて進めてきました。3学期制の評価できることは、評価し子ども達に返すタイミングが良くなったのが1点と考えています。これは、昨年度の3学期制の試行の段階ですが、評価の部分では、保護者側にとっても有効になっていると感じています。今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の関係で6月、7月の2



ヶ月だけのデータで評価は出来ないのです、その分評価が遅れましたが、その部分も落ち着き、現在2学期を進めているところです。2期制から3学期制になり働き方改革に逆行するのではないかという意見もいただきましたが、昨年度より八幡市ではICTを使った校務支援システムで成績処理や評価処理も行っていますから、学校現場から負担増などの声は、現時点では聞いておりません。色々な意見が有ると思いますが、日本の四季の流れに3学期制は合っているとよく言われ、3学期制は区切りが良いと感じています。今後の状況ですが、私どもが2期制を始めましたのは、学びのスタイルを色々変えることによって、子ども達の学びをより充実させるということであり、その基本を持ち今後も学校教育の運営にあたりたいと思います。

以上です。

[松 下 委 員]

2期制では、夏休み明けの9月上旬に直ぐ前期末試験が有るので、試験の成績がなかなか上がらないと以前訪問した先生が仰っていました。3学期制になると期間的に余裕ができ子ども達がそれぞれに合った学習ができると思うのと中学校3年生は、進路が決めやすいので3学期制が良いと思います。

[教 育 長]

松下委員の発言に何かご質問等はございませんか。他にご意見は、ございますか。

[橋 本 委 員]

松下委員の2期制、3学期制云々の問題も含めて学力の向上がどのようにして図れるかという所のご心配なり期待だと思えます。教育行政について1点だけ伺いますが、市長も教育の高い水準を求められておられます。教育のどの部分に重点をおくのか話し合っておりますが、やはり幼児教育であろうと思えます。人生の学びは幼児の時期に全て行われると言われるほど就学前教育が非常に大きい課題であり、環境整備によって大きく変化する部分だと思えます。財政投資的にも効率性や費用対効果が大きいと思えます。学校訪問後についても色々お話申し上げていますが、教育システムが違うため小中学校のように教育課程をしっかり組み上げるのは、難しいと思えます。小中学校の校長先生のマネジメント部分においては、幼稚園ではそういう所に主体が無くもっと広い面でのふれあいという中で、子どもに対応していく点に重点をおくと思えます。しかし、3才児から5才児の3年間の教育課程的なものは、お作りになっていますけれど、そういったところについてのアセスメントを含めた一つの仕様が有っても良いのではないのか。いわゆる園のマネジメントについては、園長先生方が色々考えておられ、その努力についても評価していますが、もう少し大きい視点から就学前教育の位置づけについて、行政として定義するなど、まだまだできるのではないかと思います。就学前教育についての考え方、アプローチの仕方についての位置づけと方向性について、教えていただけますか。

[教 育 長]

就学前教育について、質問がありました事務局お答え願いますか。

[高 瀬 主 幹]

就学前教育についての幼稚園の取組ですが、カリキュラムを教育課程に沿って行っており、就学に向けてのプロジェクト会議においてのアプローチカリキュラムと、小学校の先生と取り組むスタートカリキュラムがあります。園の5才児から小学校1年生になるまでの一貫した教育と、スムーズに入学できるカリキュラムを作成しています。

[橋 本 委 員]

現在、全国的に見ても幼児教育の教育センターを設けて重点的に取り組まれる方向が見られてきました。その様な状況の中で八幡市としても今までの枠組みの中ではなく幅広く重点的にアプローチするような施策などは、あるのでしょうか。

[川 中 次 長]

実は、八幡市は非常に進んでおりまして平成21年度から保幼小連携プロジェクトという体制で進めてまいりました。この間ずっと八幡市の幼稚園研究会においても継続的に研究しております。公立幼稚園としては、なかなか見られない1日の見通しをもって動き方についての園児への問いかけや、各教室に今日一日の過ごし方をスケジュールするなど、これもプロジェクト等からの学びの中で本市の幼稚園で展開しているような素晴らしい取組だと考えています。また、文字や数字についても敢えて遊びの中で自然に触れるように取り組んでおり、八幡市立幼稚園では文字、数字については多く入っています。子ども達が触って、重さを量るだとか比べられるなど、橋本委員からご指摘があ



りました通り、幼稚園においては非認知的能力を育てるのが最も大切であると考えており、その研究についてもかなり進められています。また、幼稚園教育要領の中で、就学前につけておきたい10の力が明確にされました。現在の八幡市幼稚園研究会の方では、それを如何に子ども達に身につけさせるかという面で研究を続けているなど様々な取組を行っています。今後それを具体化し子ども達にどのようにおとしこんでいくかが課題だと思えます。全体として見るものではありませんし、こうすれば成功するという事もありませんので、子ども達が遊びの中で旨く設定し学びに繋ぐように、何ができるかを今後も研究していきたいと思えます。

[教育長]

他にご意見は、ございませんか。

[辻部長]

今年度4月1日に開設された京都府幼児教育センターの学校教育課長が八幡市に来られまして、八幡市の就学前教育の現状や幼小連携のヒアリング等をされました。今の発言にありました通り、八幡市の幼児教育については一定の評価を頂いていると感じています。特に評価していただいたのが、保育園のアドバイザースタッフ（元園長が任につく）を配置し、若い新任の保育士や幼児教育に携わる者の教育に当たっている点です。センターの方でも今後様々な取組をする様です。特に研修プログラム等の実施、現在保育士が少ない現状ですが、プログラムを充実させる抱負をお聞きし、京都府とも連携を強めたいと考えています。

[教育長]

他に、ございませんか。

[橋本委員]

ありがとうございました。色々な取組をしていただいているのが良く分かりました。最先端の取組をされて研究発表されているのに係わらず、学力に繋がっていかない難しさを感じています。幼児教育から地道にしっかりと実施し、積み重ねる事が重要だと思います。特に難しいのは、新しい学習指導要領で学力と言われるものではなく、先ほど非認知能力と言われましたが、こういう部分のアセスメントを皆に理解されるような指標に見える化するのが、難しい課題だと感じています。

[教育長]

他にご意見は、ございませんか。無いようなので、これで本日の議題を終結いたします。次に、4. その他に入らせていただきます。

本日の、「園・学校訪問について」のご意見はございますか。

4. その他

。意見交換（園・学校訪問等について）

[橋本委員]

くすのき小学校の特別支援学級が現在の3学級から、来年度5学級になるとお聞きしました。こんなに急に何故増えるのか等細かくお聞きしていませんが、転勤等も含め人口の流れによるものもあるとは思いますが、支援を要する子ども達が、どのような傾向にあるのか。3学級から5学級に増えますが、ただ増えたから定員を当てたら良いというものではないと思えます。学校運営サイドからすると、学校全体の状況としては、そう大きくはないのかと思えますが、実態等このあたりどのようにとらえておられるのか、お答え願いますか。

[川中次長]

特別支援学級に入る児童が増えております。通常学級に在籍しながら通級指導を受ける児童もかなり増えております。本市の場合、この数年間で通級指導教室を中学校にも増やしましたし、小学校においては橋本小学校、さくら小学校などかなり増やしております。通級指導教室を配置できていないのは、小学校では美濃山小学校と南山小学校だけです。増えた理由は、特別支援教育の認識が進んだという事です。今までなら少し違うという感じで終わっていましたが、それは、本来ニーズがあるにもかかわらず正確な指導が出来なかった状態でしたが、現状では正しく受け止めて指導する方向になっています。保護者の意識も変わってきており、自分の子どもに合った教育を求めようになっています。私どもも出来る限り環境を整えながら学級の増加も含めて検討したいと考えています。国の特別支援学級の基準につきましても、1学級の対象8名で教員1名配置と決まっています。最近では、重度の児童も入ってこられています。特別支援学校に行かれるようなお子さんが特別支援学級に来られています。学校においても、支援員等で



<p>[教 育 長]</p>	<p>サポートしながら進めているのが現状でございます。これについては、今後も国や府に対し引き続き要望したいと考えています。</p> <p>ありがとうございます。他にご意見は、ございませんか。 ないようなので、これでその他を終結いたします。</p>
<p>[山 中 課 長]</p>	<p>5・配布資料 本日の配布資料は、ございません。 次に、「次回定例教育委員会の日程について」、事務局より説明願います。 次回教育委員会は、 日時：11月20日（金）（午後3時） 場所：文化センター3階 会議室3 また、学校訪問につきましては、以下2校1園を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。 八幡小学校（9：30）・八幡幼稚園（10：30）・南山小学校（11：30）</p>
<p>[教 育 長]</p>	<p>6. 閉 会 以上をもちまして、10月度の定例教育委員会を閉会させていただきます。</p>

新しい生活様式を踏まえた少人数学級編制が可能となる 環境整備を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、国基準の1クラス40人(小学校1年生のみ35人)の学級編制では、教室内での密接、密集が回避できないことが問題となっています。

日本教育学会では、本年5月22日に、この機会に1クラス40人学級定数を抜本的に見直す議論を急いで進める必要があると提言しています。また、全国知事会、全国市長会、全国町村会の3会長連名で「新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言」を公表し、現在の40人学級では感染症予防のために児童・生徒間の十分な距離を確保することが困難であるとして、子どもたちの学びを保障するため、少人数学級の実現に向けた教員の確保が必要であると文部科学大臣に要請しました。

一方、国においても、7月17日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、全ての子どもたちの学びを保障するため、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備について検討することが盛り込まれ、8月20日に開催された中央教育審議会の「新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会」では、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、少人数学級編制を可能とするなど、指導体制や施設整備の整備を図ることを盛り込んだ中間まとめ骨子案が示されました。

よって、国会及び政府は、子ども一人ひとりを大切にする教育の推進、そして、新しい生活様式に適切に対応すべく、ICTの活用を含めた指導体制の整備と、更新費用やランニングコスト等も含めた財政措置の拡充、少人数編制を可能とする教員の確保等、環境整備を実現するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先 衆議院議長 参議院議長 文部科学大臣